

Consultants

魅力ある・社会に貢献する 建設コンサルタントに向けて



野崎 秀則

一般社団法人建設コンサルタンツ協会 会長

このたび、建設コンサルタンツ協会の第16代会長に就任しました野崎秀則です。微力ではありますが、協会並びに建設コンサルタント業界の発展に全力を尽くしたいと考えます。会員企業並びに発注者の皆様、関係各位の皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

建設コンサルタントを取り巻く状況

建設コンサルタントを取り巻く状況は、ここ2~3年で大きく変化しています。一昨年4月には『労働基準法』が改正され、建設コンサルタントは、時間外労働の上限規定が適用されることになりました。また、同年6月に『公共工事の品質確保の促進に関する法律』も改正され、建設コンサルタント業務が同法に明確に位置づけられました。

令和2年の3月からは、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、「継続すべき業務を担う業界」として、インフラ整備等の執行に積極的に取り組んでいるところです。

同年12月には、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定され、概ね15兆円の予算が確保されました。さらには、設計業務委託単価は、令和3年3月に引き上げられ、これで9年連続の上昇となり、企業経営の安定に大きく寄与しているところです。

魅力ある建設コンサルタント業界の構築に向けて

上記のように、取り巻く環境は良くなりましたが、魅力ある業界の構築に向けては、課題が山積しています。

建設コンサルタント協会は、環境改善に向けた自助努力に加え、発注者の皆様との意見交換会を通じて課題解決を進めたいと考えます。その主な課題は、次の通りです。

1つ目は「担い手確保・育成のための環境整備」です。労働基準法の改正に伴って、働き方改革は待ったなしの状況です。これに対して、履行期限（納期）の平準化、標準履行期間の確保、ワークライフバランスのさらなる改善等の取り組みを推進したいと考えます。

2つ目は「技術力による選定」です。建設コンサルタントは、社会のニーズに応えるために、持てる技術を磨き、競い、社会に貢献する技術集団です。このような業界が今後も成長し、魅力ある業界になるためには「技術力による選定」は

重要です。これに対して、国土交通省をはじめ道路会社においては、プロポーザル方式や総合評価落札方式などの技術力による選定が基本になっていますが、地方公共団体は一部を除き価格競争での入札がほとんどです。継続して、地方公共団体を中心に「技術力による選定」が推進されるよう取り組みたいと考えます。

3つ目は「品質確保・向上」です。技術集団としてこれは必要不可欠です。自助努力により「品質確保・向上」を図ることに加え、特に、設計初期段階の受発注者合同現地踏査や設定条件チェックシートの運用の明確化、設計から施工への移行段階での役割・責任の明確化等について取り組みたいと考えます。

社会に貢献する建設コンサルタントに向けて

社会に貢献する技術集団として、特に次の取り組みを推進したいと考えます。

1つ目は「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」への貢献です。激甚化・頻発化する災害への対策、インフラ老朽化への対策、インフラ分野のデジタル化の推進等に対して、貢献する必要があると考えます。

2つ目は「ポストコロナ社会」への貢献です。新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域社会や経済は大きな影響を受けました。これに対して、テレワーク等を活用した新たな働き方・暮らし方やカーボンニュートラルを含めたSDGs達成への取り組みを念頭に、地域の魅力を高め、持続可能な社会づくりに貢献する必要があると考えます。

3つ目は「DXの推進」への貢献です。国や地方自治体、官民が連携し、デジタル技術を駆使して社会資本・公共サービスの変革が進められています。これに対して、BIM/CIM、i-Constructionの推進やビッグデータ、AIなどの先端技術の活用を行い、インフラ分野のデジタル化を進め、社会課題の解決や新たな社会価値の創造に向け貢献する必要があると考えます。

最後に、魅力ある・社会に貢献する建設コンサルタント業界としての発展並びに社会の発展を祈念し、会長就任の挨拶とさせていただきます。